

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【公表番号】特表2008-516310(P2008-516310A)

【公表日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2008-019

【出願番号】特願2007-534713(P2007-534713)

【国際特許分類】

G 06 F 17/50 (2006.01)

G 06 F 21/24 (2006.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/50 6 5 4 K

G 06 F 12/14 5 2 0 D

G 06 F 12/14 5 3 0 C

G 06 F 12/14 5 4 0 A

G 06 F 12/14 5 2 0 F

H 04 L 9/00 6 7 5 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月26日(2008.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

暗号化されたハードウェアサブデザインを発生させる方法であって、

第1の設計者側で第1のハードウェアサブデザインを発生させる段階と、

第2の設計者側で第2のハードウェアサブデザインを発生させる段階と、

信頼できるホスト識別子を有する集積回路に前記第1のハードウェアサブデザイン及び前記第2のハードウェアサブデザインをアップロードする段階と、

前記信頼できるホスト識別子に基づくライセンスを適用することによって前記第2のハードウェアサブデザインを使用可能にする段階と、  
を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

デジタル処理システム上で実行された時に、

第1の設計者側で第1のハードウェアサブデザインを発生させる段階と、

第2の設計者側で第2のハードウェアサブデザインを発生させる段階と、

信頼できるホスト識別子を有する集積回路に前記第1のハードウェアサブデザイン及び前記第2のハードウェアサブデザインをアップロードする段階と、

前記信頼できるホスト識別子に基づくライセンスを適用することによって前記第2のハードウェアサブデザインを使用可能にする段階と、  
を含む暗号化されたハードウェアサブデザインを発生する方法を前記デジタル処理システムに実行させる複数の実行可能な命令を収容した機械可読媒体。

【請求項3】

暗号化されたハードウェアサブデザインを発生させるシステムであって、

第1の設計者側で第1のハードウェアサブデザインを発生させるための手段と、

第2の設計者側で第2のハードウェアサブデザインを発生させるための手段と、  
信頼できるホスト識別子を有する集積回路に前記第1のハードウェアサブデザイン及び  
前記第2のハードウェアサブデザインをアップロードするための手段と、  
前記信頼できるホスト識別子に基づくライセンスを適用することによって前記第2のハ  
ードウェアサブデザインを使用可能にするための手段と、  
を含むことを特徴とするシステム。

【請求項4】

信頼できるホスト識別子を有する集積回路に暗号化された回路デザインをアップロード  
する段階と、

信頼できるホスト識別子特定のライセンスに基づいて前記暗号化された回路デザインを  
使用可能にする段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項5】

デジタル処理システム上で実行された時に、  
暗号化された回路デザインを信頼できるホスト識別子を有する集積回路にアップロード  
する段階と、

信頼できるホスト識別子特定のライセンスに基づいて前記暗号化された回路デザインを  
使用可能にする段階と、

を含む方法を前記デジタル処理システムに実行させる複数の実行可能な命令を収容した  
機械可読媒体。

【請求項6】

信頼できるホスト識別子を有する集積回路に暗号化された回路デザインをアップロード  
するための手段と、

信頼できるホスト識別子特定のライセンスに基づいて前記暗号化された回路デザインを  
使用可能にするための手段と、

を含むことを特徴とするシステム。

【請求項7】

信頼できるホスト識別子に基づいて集積回路内の知的財産に制約を加える方法であって  
、

信頼できるホスト識別子を有する集積回路上で特定の量の時間に対してのみ実行するこ  
とができるハードウェアサブデザインを使用可能にする該信頼できるホスト識別子特定の  
ライセンスを発生させる段階、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項8】

デジタル処理システム上で実行された時に、  
信頼できるホスト識別子を有する集積回路上で特定の量の時間に対してのみ実行するこ  
とができるハードウェアサブデザインを使用可能にする該信頼できるホスト識別子特定の  
ライセンスを発生させる段階、

を含む、信頼できるホスト識別子に基づいて集積回路内の知的財産に制約を加える方法  
を前記デジタル処理システムに実行させる複数の実行可能な命令を収容した機械可読媒体  
。

【請求項9】

信頼できるホスト識別子に基づいて集積回路内の知的財産に制約を加えるシステムであ  
って、

信頼できるホスト識別子を有する集積回路上で特定の量の時間に対してのみ実行するこ  
とができるハードウェアサブデザインを使用可能にする該信頼できるホスト識別子特定の  
ライセンスを発生させるための手段、

を含むことを特徴とするシステム。

【請求項10】

ユーザによって修正することができない信頼できるホスト識別子を有する集積回路を製

造する段階、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 1】

デジタル処理システム上で実行された時に、

ユーザによって修正することができない信頼できるホスト識別子を有する集積回路を製造する段階、

を含む方法を前記デジタル処理システムに実行させる複数の実行可能な命令を収容した機械可読媒体。

【請求項 1 2】

ユーザによって修正することができない信頼できるホスト識別子を有する集積回路を製造するための手段、

を含むことを特徴とするシステム。

【請求項 1 3】

信頼できるホスト識別子を有する集積回路であって、

第1の設計者によって信頼できるホスト識別子とは独立に使用可能にされた第1のハードウェアサブデザインと、

第2の設計者によって前記信頼できるホスト識別子に基づいて使用可能にされた第2のハードウェアサブデザインと、

を含むことを特徴とする集積回路。

【請求項 1 4】

信頼できるホスト識別子を有する集積回路内のロケーションであって、

集積回路内の暗号化された回路デザインを使用可能にするライセンス交付ブロックと、前記暗号化された回路デザインがどのくらい長く作動することになるかを判断するクロック回路と、

を含むことを特徴とするロケーション。

【請求項 1 5】

複数の集積回路（I C）を設計する際に使用されるデジタル処理システムであって、

表示装置と、

メモリと、

信頼できるホスト識別子を有する集積回路上でハードウェアサブデザインが特定の量の時間に対して作動することを可能にする信頼できるホスト識別子特定のライセンスを発生させる、前記メモリ及び前記表示装置に結合したプロセッサと、

を含むことを特徴とするシステム。

【請求項 1 6】

設計者側の方法であって、

第1のハードウェアデザインと、信頼できるホスト識別子を通じて第2のハードウェアデザインを使用可能にする第2の暗号化されたデザインとを合併する段階、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 7】

I P ブロック所有者側の方法であって、

別の設計者によって集積回路内に組み込むための暗号化されたデザインを発生させる段階と、

前記集積回路の信頼できるホスト識別子部分に対するデータを許可する段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 8】

信頼できるホスト識別子プロバイダ側の方法であって、

設計者によって構成することができるプログラマブル・ゲート・アレイ又は特定用途向け集積回路を生成する段階と、

信頼できるホスト識別子部分を前記プログラマブル・ゲート・アレイ又は前記特定用途向け集積回路に組み込む段階と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 19】

設計者側の方法であって、

IP ブロックの暗号化された部分によって使用されて該 IP ブロックの残りの部分を使用可能にする信頼できるホスト識別子を発生させる段階、

を含み、

前記信頼できるホスト識別子は、集積回路をプログラムするか又は製造する時にソフトウェアによって提供される、

ことを特徴とする方法。

【請求項 20】

IP ブロック所有者側の方法であって、

別の設計者によって集積回路内に組み込むために IP ブロックに関連した暗号化された回路デザインを発生させる段階と、

前記 IP ブロックを使用可能にするために、集積回路をプログラムするか又は製造する時にソフトウェアを通じて信頼できるホスト識別子を前記別の設計者に提供する段階と、  
を含むことを特徴とする方法。